

平成29年度議会広報紙発行特別委員会先進地視察研修報告書

○ 期 日	平成30年1月18日（木）
○ 視 察 先	宮城県栗原市議会
○ 参 加 者	委員8名、議長、随員2名 合計11名
○ 視察概要	【 宮城県栗原市 】 ・ 人 口 69,670人（H29.8月末現在） ・ 面 積 804.97km ² ・ 調査事項 「議員による広報紙の作成」について

栗原市は平成17年に10町村が合併してできた市である。
面積は宮城県内最大で本市の約2.5倍の広さである。

1. 発行までの期間

発行は、各定例会終了後、約35日前後
(行政区長への文書発送日に設定している)

2. 企画から編集・発行までの流れ

委員会の開催は基本3回。このほかに、各自での作業がある。

1回目：会期中（一般質問終了後、常任委員会前に開催される議案質疑の日）

発行スケジュール、記事の担当、掲載内容等の決定

2回目：定例会閉会日から約2週間後

印刷業者から送られてきた初校をもとに記事の校正

3回目：2回目の委員会から3～4日後

印刷業者から送られてきた2校をもとに記事の再校正

最終校正：3回目の委員会から3～4日後（正副委員長のみ）

誤字・脱字などの確認

印 刷：校了日から約1週間後

3. 編集のポイント

○委員は各常任委員会から3人ずつ計9人で構成され、委員会関係の記事は当該委員会の委員が記事を書いている。

- 編集方針は「議会の自主性・主体性をつらぬく」とある。そんなことから、一般質問の質問・答弁は質問した議員が書いている。
- 執行部の答弁記事は一般質問終了後10日前後で未定稿会議録が納入される。
- 編集作業は、全員で3回と正副委員長の最終校正が行われている。
- 委員会作業時間は、おおむね2時間程度である。
- 体裁は記事:40%、見出し:20%、写真:20%、余白:20%。
- 各常任委員会の報告はそれぞれの委員会から選出された委員が作成。
- 意見書・請願・陳情や審査結果等は事務局が作成し、それ以外は、原則広報委員が作成。

4. 質疑応答

Q 委員の原稿作成時間は賞味どの程度か。

A 概ね2、3日程度である。

Q 一般質問の記事について、答弁部分も登壇された方が書いているようだが、苦勞されている点は。

A 話し言葉を書き言葉に変えるのに一苦勞している。

Q 会議録の納品が早いようだが、それもあって記事の作成が早いのか。

A 前市長の時は本会議閉会後にならないと、執行部から答弁書がもらえなかったが、今は登壇した際に机上に置いてある点も記事の作成を容易にしている。

Q 紙面を見ていると部長答弁が見当たらないが。

A 当初の質問はすべて市長なり教育長が答えているが、その後の再質問は部長が答弁することもある。

Q 本市は再質問の内容を記事にするのは認められていないが御市ではいかがか。

A 再質問であっても掲載可能である。

Q 答弁部分も登壇者が作成しているとのことだが、個人的な偏りが働かないか。

A 原稿は会議録を基に作成しているので、個人的な意図は働かない。

Q 一般質問の答弁内容に関して、執行部からクレームが入ったことはないのか。

A 今のところない。ただし、あとがきに対して1度だけ市長から一般質問の際に反問権を使われたことはある。

Q 編集する委員の間でも意見の隔たり、食い違いはないか。

A 登壇者に確認を取ることで対応している。

Q 表紙写真について、何かテーマを設けているのか。

A 今までの表紙写真をすべて調査し、掲載されていない地域をターゲットとした。

Q 夜間撮影した写真を表紙にしたことはあるか。

A 花火大会の写真などがあつたと思う。

Q 表紙写真の決定はどのように行っているか。

A 基本的に担当の委員に任せており、事務局とも相談して決めている。

Q 議会だよりのタイトル色が全て同じようだが、何か意図はあるのか。

A 特に意図はしておらず、たまたま同じ色になっているだけである。

Q 委員の構成はどのようにになっているのか。

A 各常任委員会から選出しており、基本は新人議員が担当することになっている。

Q モニターアンケートなどは行っているのか。

A 行っていない。

Q 「私もひとこと」の記事のテーマは決まっているのか。

A 決まっていない。

5. 各委員の所感等

◆これまで「議員の手で広報紙を作る」ということについて、すべて自分たちの手でという意識が私にはあり、視察を重ねてきた自治体よりも本市は大きな自治体であり、議会・議員活動として縛られる時間も多く、広報紙の作成に十分な時間がさけないだろうと考えていた。しかし今回の視察で、質問・答弁を本人が書き、委員手分けで作業を分担し、事務局と十分な連携をすれば、それも可能であろうと考えなおした。答弁書が早い時期に入手できればだが。ただし、議会活動を市民に分かりやすく読んでもらうための広報紙だ。なぜ議員の手によって作るのか、というところをよく詰めておく必要がある。議員でつくることが第一の目的になってはいけないと考える。

◆議会の責任で広報紙のすべてを栗原市議会広報編集要綱に基づきやっていることに驚き、編集委員の団結力と責任に感動をした。

- 1、一般質問から当局答弁まで議会広報委員の責任ですべて作ることに驚いたが、今まで当局からのクレームはないようだ。
- 2、その秘密は答弁書が質問時には議員側に届いているとのこと。その理由は「議論が建設的にできるように」というようだ。しかし「議会の緊張感がなくなる心配はないのか」との疑問も残った。さらに議事録案も10日ぐらいで草案が届くそうである。議員の責任編集の条件はそろっているようだ。
- 3、本市議会が議員の責任ですべてやるとなると、問題をクリアーしないと無理だと思われるが、出来るだけ議員自身の編集に近づきたい。

◆ 1、表紙の写真について

本市議会は担当が2人で行っているが、栗原市議会は1人で行っている。また、撮影のテーマとして、合併した10町村のうち、掲載をしていない所をピックアップして撮るようになっている。

2、一般質問について

本市議会は、質問は登壇者が担当しているが、答弁は事務局にお任せしている。栗原市議会は、答弁も登壇者が担当している。

3、答弁について

本市議会は出来上がった議事録を各自でコピーし、確認している。栗原市議会は一般質問の登壇席に配布されていて、議員の主体性を重んじている。

4、最後のページ（私もひとこと）

本市議会はモニターインタビューとしてテーマがあり、各委員がモニターに頼みやすい。又書く方も書きやすいと思う。栗原市議会はテーマを設定しておらず、すばらしいと思う。

5、全体の感想

強く感じたことを本市議会との比較として書き出したが、主体性という面で大変勉強になった。しっかりレイアウトも勉強させてもらった。

◆ 「編集要綱が決められている。」

「一般質問は行った議員の責任で作成している。」

上記の2点について、特に感心した。一般質問について、行った議員が作成することを可能にしているのは、会議録が10日前後できてくることにある。本市議会でも、今後、一般質問については、（答弁も含め）行った議員が作成することを検討すべきである。答弁書が直前ではあるが、事前に配布されていることには驚いた。執行部と対等かつ平等をつらぬいている。当然と言えば当然で、本市議会としても、執行部に要求するべきである。

◆ まず、広報委員会のメンバー構成が3常任委員会から3名ずつの9名で構成されているのは、ユニークな構成であると感じた。

一般質問の記事は、質問・答弁含めて576字であるが、質問者が質問・答弁の原稿を作り、再質問まで取り上げることができるのは良い取り組みであると感じた。また、一般質問登壇時に答弁書が配布されているのは、メモを取るのが追い付かないことなどが無く、執行部の素晴らしい取り組みであると感じた。

発行までの工程がタイトであると感じたが、それに対応している委員の方々は苦勞してい

るのではないかと感じた。

表紙写真については、本市議会だよりの方が優れているのではないかと感じた。

総じて、大変参考になる研修であった、また本市議会だよりの良い点も再認識できた。

この視察研修を今後の議会だより作成に活かしていきたい。

◆今回の視察において、本市議会にとって学ぶべきことは、栗原市議会が広報編集要綱に則り、ほとんどが議員手作りでやっていることや、一般質問の掲載数を多くするなど、学ぶべき点があった。今後、本市議会の広報紙の充実化を行うための参考になる視察研修となった。

◆今回の栗原市議会の広報紙行政視察では、本市議会も取り入れたらいいのではと思うところがいくつかあった。

一つ目は、毎回市民2人ずつ「私もひとこと」のコーナーを設け掲載している点である。掲載者は、選出地区を割り当て、委員または当該地区出身議員が人選し依頼している。テーマ等は設けていないようだ。本市議会もモニターアンケートなどはやっているが、市民の声を直接読者が聞けることになるので、ふれあいトークなど参加できない方や、高齢者・若者までの色々な意見が聞けて良いと思う。

二つ目は一般質問記事のところであるが、内容に関する写真が大きく、とても見やすい点である。例えば、樹木伐採の要望など、どのくらい樹木が張り出し危険な状況かなど、大きく写真を掲載することで市民にも伝わりやすいと思う。なお、栗原市議会では本市と同様、原則として記事作成者が写真を調達しているようだ。

このように本市議会でも良いところはどんどん取り入れて、もっと広い世代の市民の方たちに興味を持って読んでいただけるような議会だよりを作っていきたい。

◆栗原市議会の議会広報編集委員の皆さんは、とても和気あいあいと仲良くやっている雰囲気伝わってきた。他の自治体の視察でもそうだが、良い広報を作るには、良いチームワークが必要だと感じた。一般質問で、登壇した時に答弁書がもらえるのは、とても良いことだと思った。参考にしたい。

◆栗原市議会の広報編集調査特別委員会のメンバーと、本市議会の広報委員の意見交換会に近い交流ができた。仕上がった広報紙は、両市とも甲乙つけがたい出来であるが、栗原市議会は広報編集要綱に沿って、議員の手により作られていることは大いに学ぶべきところである。

一般質問の部分が、本市議会のそれと比較した場合、優れていると感じた委員が多かったが、

- ・ 答弁部分を議員自ら作成できる
- ・ 本市議会は一問しか答弁が掲載できないのでうらやましい
- ・ 執行部と見解が異なることはないのか
- ・ 議事録に基づいて書いた議員の主体性を大切にしている

などの質問・答弁があった。

その他では、共通の悩みとして、表紙の写真を撮る苦勞についても意見交換がなされた。

10町村の合併である栗原市議会では、すべての地域を掲載するような配慮がなされており、本市議会においては、季節感への苦勞があるとの意見が出た。

本市議会では、議会事務局に負うところが多かった広報紙を、議員自らが作っていかうとする動きになっており、負担は大きいですが、市民からの手ごたえも感じられる広報紙へと今、大きく変化しているところである。

市民の皆様にも愛される広報紙を目指して、これからの活躍に期待したい。